

文化財庭園保存技術者協議会 会報

2011.12 第18・19合併号

編集・発行：文化財庭園保存技術者協議会（代表：廣瀬慶寛）

〒600-8361 京都市下京区大宮通花屋町上ル NPOみどりのまちづくり研究所内

TEL：075-341-2600 FAX：075-361-0961

評議会連絡所：〒606-8371 京都市左京区北白川瓜生山2-116 京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター

TEL：075-791-9018 FAX：075-791-9342

東京連絡所：〒169-0051 東京都新宿区西早稲田1-6-3福田ビル3F 文化財庭園保存技術研究センター

TEL：03-3202-5233 FAX：03-3202-5394

合併号発行の経緯などについて

例年、本協議会の会報は総会前後と年末年始に分けて年2回発行しておりますが、3月の東日本大震災により、東京での実施研修を中止するに至るとともに、平成23年度の事業内容を見直す必要が生じてまいりました。

しかし、事業計画の見直しが本年7月に開催された総会直前まで完了しなかったため、第18号の発行は見送らせていただき、本号19号との合併号という形で発行させていただくこととなりました。事務局の不手際のため、皆様にはご迷惑・ご不便をおかけして申し訳ありませんでした。

なお、本年度は事業内容の見直しに際して、東日本大震災による被災地の復興の一助を担うべく、東日本での研修を重点において計画いたしました。連絡不十分な中、各研修にご参加いただきました会員の皆様には厚く御礼申し上げます。

平成24年度につきましても、復興支援の一助を担うよう、東日本での研修を重点に置いた計画を考えております。研修会場の候補地などございましたら、遠慮なく事務局にご相談下さい。よろしくお願いいたします。

平成22年度 特別技能研修を静岡県・京都府で開催しました

特別技能研修は、後継者育成事業として研修会員を対象に評議会会員監修のもと正・準会員指導で技術の向上を図る研修として毎年東日本と西日本の2会場で開催しています。今年度は神奈川県三溪園と京都府の渉成園（枳殻邸）で開催しました。その概要をご報告致します。

神奈川研修

神奈川での研修は、平成23年(2011)1月22日(土)から24日(月)までの3日間、神奈川県横浜市の三溪園で開催しました。

三溪園は従前より(財)三溪園保勝会による保護・管理が行われています。(財)三溪園保勝会には本協議会の賛助会員に加入いただくとともに、専門職の方4人を技能会員に登録いただいています。

今回は、廣瀬慶寛代表の指導のもと、(財)三溪園保勝会の柏村浩二準会員補・鈴木正準会員補・倉本冬樹研修会員・川島武研修会員に三溪園の現状や管理方針などを説明いただきながら研修方針をまとめ、植栽管理技術の研修を行いました。

京都研修

関西での研修は、平成23年(2011)2月5日(土)・6日(日)の2日間、京都府京都市下京区の渉成園（枳殻邸）で開催しました。

渉成園（枳殻邸）は浄土真宗大谷派の真宗本廟（東本願寺）の飛地境内にあたる庭園です。今回は渉成園（枳殻邸）の維持管理に携わっておられる植彌加藤造園(株)の加藤末男・木村衛正会員に現状や管理方針などを説明いただくとともに、尼崎博正評議会員の指導をいただきながら研修方針をまとめ、植栽管理技術の研修を行いました。



（渉成園での特別技能研修の様子）

平成23年度総会ならびに研修会を開催しました

平成23年(2010)7月22日(金)、京都府京都市左京区の白河院において、文化庁、京都府、京都市より来賓を迎え、本協議会の総会を開催しました。その概要をご報告いたします。

まず、本協議会廣瀬慶寛代表、続いて日本私立学校振興・共済事業団の白河院の支配人、来賓の文化庁記念物課本中眞文化財主任調査官よりご挨拶いただいた後、議事に入りました。

議事は総会資料に従って進められ、先に平成22年度の事業報告・決算報告・監査報告、続いて平成23年度の事業計画ならびに予算が報告されました。

総会に引き続き、同会場で教養研修が行なわれ、本中眞文化財主任調査官より、「名勝の保護」と題して、昨今の文化財保護行政について、近年は近代庭園や東京の寺院庭園が指定されていること、自然名勝では古くから知られていながら指定されていなかった富士五湖などが指定されたこと、未だその価値が定まっていない登録名勝についても各地で順次調査が行われ、順調に件数を増やしつつあるが、今後の保存や維持管理には関係者が力を合わせていくことが重要なのは指定名勝とかわりがないとのお話をいただきました。



(白河院での教養研修の様子)



(白河院での実地技能研修の様子)

教養研修に続いて総会会場でもある京都市指定名勝でもある白河院と、白河院にほど近い流響院(旧：織宝苑)の庭園で実地技能研修が行われました。まず、尼崎博正評議会員からは、両庭園の歴史とともに、白河院や流響院が作庭された明治末から大正年間にかけて、当代一流の建築家と作庭家の共同作業で作庭が行われた時代背景をご説明いただきました。また、京都市文化財保護課の今江秀史技師からは白河院庭園の文化財指定の経緯などについて、本協議会の賛助会員で事務局次長でもある(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長からは両庭園の保存管理や近年の経緯について、さらには実際に流響院の維持管理を行っておられ

る管理担当者の大垣純子氏より、近年の修理や整備の内容などをご説明いただきながら庭園を実地に視察しました。

翌23日(土)、24日(日)は滋賀県長浜市にある名勝慶雲館庭園に会場を移して実技技能研修が行われ、尼崎博正・田中哲雄・中村一・丸山宏評議会員ならびに本中眞文化財主任調査官の監修のもと、植栽の管理を行いました。

23日は、まず、尼崎評議会員と(株)環境事業計画研究所の吉村所長より慶雲館庭園の歴史や近年の修理の構想・計画について、庭園を管理されている中川源蔵準会員より近年の管理状況などについてご説明いただきました。

慶雲館は、明治20年(1887)の明治天皇の京都市行幸に際しての休憩所(行在所)として造営されたもので、明治45年(1912)に植治の手により再整備が行われ、現在見る庭園の原形が完成しました。しかし、琵琶湖岸の埋立てや都市開発などの周辺環境の変化や樹木の成長により、かつての景観がやや失われている状況となっていました。そこで尼崎・田中・中村・丸山評議会



(慶雲館での実技技能研修の様子)

員・本中文化財主任調査官より、入口から御門（中門）の南側、玄関付近までのクス・シイ・タブなどの樹木を強剪定して樹形の整形を行い、前庭部の見通しを確保することを中心とした作業を行うという方針が提示されました。その後、玉根徳四郎名誉代表と廣瀬代表が全体の技術指導を行いつつ、4班に分けられた参加者が、各班の正会員を中心として、樹木の剪定方法や庭の景色のあり方などについて討議しつつ剪定作業を行い、各自技術の研鑽に努められました。中でも、本中文化財主任調査官は実技研修のご視察が初めてという事もあり、研修の様子に興味深い視線を注がれていました。ご多忙な中でこの日1日のみでしたが、前庭部の景観が面目を取り戻されていく過程を間近に見て、庭園の保存管理の技術の継承がいかに大事かを改めて再認識した、今後も文化財庭園の保存に協力をいただきたい、と激励のお言葉をいただきました。

続く24日は、引き続き尼崎・中村評議会員の監修のもとで慶雲館庭園において実技技能研修が行われました。2日間の作業の結果、前庭部の雰囲気を一変して見通しを確保することができました。

この日は所有者である長浜市の藤井勇治市長にも研修風景をご視察いただきました。公務ご多忙の中お越しいただいた藤井市長からは、庭園の景観が一新されたことに感謝とねぎらいのお言葉をいただくとともに、今後の修理や整備についての展望を短い時間の中で熱く語ってお帰りにになりました。

なお、今回の研修では22日より国立文化財機構奈良文化財研究所の小野健吉文化遺産部長を筆頭に、平澤毅遺跡整備室長、青木達司・恵谷浩子・高橋知奈津・松本将一郎研究員にもご視察いただきました。特に、平澤室長には慶雲館庭園の歴史や今後の管理方針などについて様々にご教示いただき、青木研究員にいたっては研修作業に実際に加わっていただくなど、様々にご支援いただくとともに、講評にもご参加いただきました。

最後に、各評議会員と奈良文化財研究所の方々より2日間の実技技能研修についての講評をいただきました。最後に尼崎評議会員から、剪定とは「空間を作る」ことであり、過去から現在、未来を見据えて行うものであること、また、庭園の創造性や時代性から、庭園に関わった人たちの感性を感じ取って庭に反映して行くことが庭師の本分であることを肝に銘じて、今後も研鑽を進めてほしいとの講評をいただいて後、廣瀬代表より閉会の挨拶をもって実技技能研修を終了しました。



（慶雲館での実技技能研修の様子）

庭園学講座18開催される

本協議会では、京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センターが主催する庭園学講座18「庭園都市・京都－東山の庭園文化－」を特別教養研修と位置付け、会員の方にご参加いただきました。その概要をご報告いたします。

講座は、平成23年(2011)8月26日(金)から28日(日)の3日間開催されました。

1日目は、本協議会評議会員でもある京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センターの尼崎博正所長よりの開講のご挨拶に続いて、「東山山麓の庭園文化」と題した、京都盆地の地形と東山地域の庭園の分布との関係や、近代に入ってから東山の変遷と庭園との関係についてのご講義から始まりました。続いて、京都造形芸術大学の高梨武彦教授より、「森林と新陳代謝－近年の東山の変化」と題して、近代の東山の林相の変化と人間との関わりや、遷移が進んだ現況、さらにはかつてのアカマツ林の景観を創造・維持する新しい試みの実践などについてご講義いただきました。最後に、京都大学の川崎雅史教授より、「成就院庭園における地形と景観」と題して、京都盆地の山裾にある庭園の景観分析による視界の広さや背景の山などまでの距離との関係から見た成就院庭園などの鑑賞上の特徴についてご講義いただきました。

午後は現地研修として、京都南禅寺界限にある3箇所の庭園、植治の作庭になる野村別邸の碧雲荘庭園、小堀遠州の作庭で広く知られる特別名勝の金地院庭園、また、植治の作庭ともいわれる寺村助右衛門の別邸であった料亭菊水を見学し、植治の庭園観などとともに作庭の背景などについてご解説いただきました。

2日目の午前中は京都造形芸術大学での講義で始まりました。まずは、京都造形芸術大学の中村利則教授より、「文化としての東山」と題して、洛中から洛外へと目を向けるようになった意識の変化が洛中洛外図や名所図会などに読み取れること、その集大成として東山三十六峰が誕生するなど、東山は京都の文化的な要素として現在に至っていることなどについてご講義いただきました。続いて、イラストレーターで絵本作家の永田萌氏より、「庭を考える」と題して、庭園はやすらぎ、躍動感といったものを人に与えてくれるとともに、時には思索の場や発見の場を与えてくれることを、作家という立場からご解説いただきました。最後に、京都工芸繊維大学の矢ヶ崎善太郎准教授より、「東山大茶会と東山茶会」と題して、明治から大正にかけての東山界限での様々な茶会活動について、煎茶の茶会を中心にご講義いただきました。

午後は現地研修として、茶会や文芸の活動に関わる3箇所、植治の作庭になる名勝円山公園、浄土宗の総本山である知恩院にある真葛庵などの茶室、『都林泉名勝図会』に描かれた正伝院の跡地に作られた祇園甲部歌舞練場をそれぞれご解説いただきながら見学しました。

3日目は午前中が現地研修となり、浄土宗の開祖法然ゆかりの地に創建された金戒光明寺とその塔頭で藤村庸軒の造営になる西翁院を見学しました。

午後は、京都造形芸術大学に戻っての講義となり、まず、本議会の事務局次長で、京都造形芸術大学 日本庭園・歴史遺産研究センター日本庭園部門長の仲隆裕教授より、「〈東山文化〉と庭園―東山殿と慈照寺―」と題して、慈照寺（銀閣寺）庭園の成り立ちや変遷、文化的側面としてのお茶との関係、慈照寺（東山殿）を造営した足利義政の構想や心情がどう反映していると考えられるのかなどについてご講義いただきました。続いて、「対談：白川の石工 その伝統と継承」と題して、尼崎所長と本協議会の正会員でもある西村石灯呂店の西村金造会長との対談が行われました。白川石を産出する北白川では、どのように石が利用されてきたのか、日々の石造品を製作していく中での苦労話や新しい試みなどについて、様々なお話を聞くことができました。そして最後に、尼崎所長より、修了証書の授与と閉講のご挨拶をいただき、3日間の講座を終了しました。

文化庁主催シンポジウム「文化財保存技術2011 ～文化財を支える伝統の名匠～」開催される

平成23年(2011)10月1(土)・2日(日)、愛知県名古屋市のオアシス21において、文化庁主催シンポジウム『文化財保存技術2011 ～文化財を支える伝統の名匠～』が開催されました。

当日は選定保存技術保存団体が一同に会し、各団体の後継者育成の取り組みや、保存伝承活動についての報告がありました。本協議会も事務局から都合5名が出席し、本協議会の設立趣旨や研修の様子などのパネル展示を行い、特別史跡特別名勝の醍醐寺三宝院庭園の植栽管理などの様子を録画・編集したビデオを放映しました。今回は、東日本大震災後の復興に伴う文化財保護の活動を紹介することで、本協議会からは徳村盛市副代表や賛助会員の(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長が出席、池の景石が傾き、頬杖をしている様子が新聞で載せられた毛越寺庭園の修復などについて、対談形式で発表が行われました。

また、シンポジウム期間内、選定保存技術保存団体の連合体である全国文化財保存技術連合会の総会も開催され、連合会の平成23年度事業計画の審議が行われました。



(今回は小さい砂庭を展示しました。左は作庭中(?)の風景。右は展示中の様子。)

平成23年度 実技技能研修を福島県で開催しました

例年は総会開催時と10月ないし11月の2回開催する実技技能研修ですが、本年度は東日本大震災復興の一助を担うことを考慮し、期日を繰り上げて9月4日(日)から6日(火)に福島県会津若松市の名勝会津松平氏庭園(御薬園)において開催いたしました。その概要をご報告致します。

福島県内にも多くの文化財が東日本大震災で被災しました。会津藩主の別邸である会津松平氏庭園(御薬園)も石組の倒壊するなどの被害が生じ、現在、復旧事業が進められています。それよりも被災地というイメージが先行し、拝観客が激減して収入が無くなったため、管理者である(財)会津若松観光公社も苦渋の決断の末、庭園の管理担当者を削減せざるを得ないという状況となってしまいました。庭園が管理できない状況を看過せず、一助になればと考え、今回の研修となりました。

4日初日は、会津若松市の星憲隆教育長のご挨拶に続いて、同市教育委員会文化課の近藤真佐夫



(御薬園での実技技能研修の様子)

副主幹による概要説明、賛助会員の(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長による復旧整備事業の説明、尼崎博正評議員に整備の考え方についてご説明の後、現地を見学しながら研修の方向性を検討しました。その結果、御茶屋御殿からの眺めを焦点に、中島とその左右の松の剪定とともに枯損木や支障木の伐採などを行うこととなり、本協議会の研修会員でもある(財)会津若松市観光公社の小林賢庭園管理長に管理状況について説明いただきながら、玉根徳四郎名誉代表と加藤末男正会員を中心に研修を行いました。



(御薬園での実技技能研修の様子)

なお、4日夕刻には、宿舎にて、外丸実準会員補より、東日本大震災後の災害支援、具体的には宮城県内での支援活動の内容や支援の方法のあり方などについて報告いただきました。

3日間の研修を終え、震災前の様相を取り戻した庭園を前にして加藤末男・山中功正会員から講評をいただき、最後に会津若松市教育委員会文化課の金子睦美主査からお礼の言葉をいただいて、研修を終了しました。今回の研修にご協力いただきました会津若松市ならびに(財)会津若松観光公社の方々にはこの場を借りて厚く御礼申し上げます。



(研修中は無料見学会となったため、拝観の方の質問にも答えていただきました。)

平成23年度新進芸術家育成事業ならびに実地技能研修および 第8回文化財庭園フォーラムを福井県内にて開催しました

総会や研修のご案内でお知らせさせていただきましたが、本年度、植栽管理だけではなく、石組の修復などを含めた新しい形式の研修を実施しました。これは従前から文化庁に交付いただいている補助金とは別に、「次代の文化を創造する新進芸術家育成事業」(略称：新進芸術家育成事業)の補助金をいただき実施したものです。新進芸術家育成事業は福井県大野市下唯野にある大野市指定史跡の南専寺庭園を研修会場としましたが、あわせて福井県内の文化財庭園を見学する実地技能研修と、研

修成果を発表するための第8回文化財庭園フォーラムも開催いたしました。なお、文化財庭園フォーラムについては、遺跡の解明や資料分析などにより史跡などの文化財の整備手法などを研究している日本遺跡学会の共催で行われたため、日本遺跡学会の大会も兼ねる形での開催となりました。ここに、一連の研修内容をご報告させていただきます。

(0) 南専寺について

南専寺は江戸時代初期頃に成立したと伝えられる寺院ですが、由緒や変遷についての資料が無く、庭園の年代などはっきりしたことは不明です。寺地は九頭竜川のもとの氾濫原にあたる場所で、周辺の新田開発に伴い寺も造営されたものと思われます。庭園は境内の南側、本堂や書院の南に面して作られています。庭園の中央部に中島を伴った細長い池が、またその背後（南側）には築山がもうけられおり、かつては築山越しに九頭竜川による浸食でできた河岸段丘やさらに遠くの山並みも庭園から眺められたものと思われます。しかし、樹木が年々大きくなり、背景となる山並みなどはほとんど見えなくなってしまっていました。また、落葉などの堆積や池の護岸石組の緩みなども生じ、地形や地割もはっきりわからなくなっている状況でした。

(1) 新進芸術家育成事業第1回研修

南専寺庭園には実測図がなかったため、実測調査を行う第1回目の研修を平成23年(2011)7月11日(月)から13日(水)に行いました。短期間での実測であるため、庭園の実測に長年携わっておられる山中功正会員を中心に測量に心得のある会員を事務局で選抜させていただいて実施しました。

(2) 新進芸術家育成事業第2回研修

測量結果に基づき実測図を作成し、各評議員と協議の上、研修のおおまかな方針を定めました。しかし、地割や池の護岸石組を修理するには、土の堆積や護岸の裏込めの状況を確認し、もとの庭園の地割や石組の据え方などを確認する必要があります。よって、土の堆積や石組の状況確認のための地面の断面調査と、断面調査なしでも方針を定められる植栽管理を行う2回目の研修を10月3日(月)・4日(火)に行いました。

断面調査については、考古学の専門知識を有する福井県文化財保護室の工藤俊樹室長と福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の藤田若菜調査員に南専寺までご足労いただき、調査していただいたところ、護岸の裏側の土が侵食されていること、また築山には落葉などによる堆積がかなりあることなどがわかりました。また、植栽管理については、徳村盛市・水本隆信副代表を中心に、樹木の強剪定や、実生木の伐採などを行いました。この間、尼崎博正・龍居竹之介・田中哲雄・丸山宏評議員には全体の監修・指導をお願いしました。なお、こうした全体の方針・計画の作成については、賛助会員である(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長に取りまとめていただきました。



(外から見た南専寺)



(上は研修前、8月の南専寺庭園)

(下は10月の第2回研修直後の庭園)



(第2回研修の断面調査の様子)

(3) 新進芸術家育成事業第3回研修

断面調査の結果、護岸を含めた全体の修復方針もまとまり、いよいよ地割や護岸を修復する3回目の研修に入りました。期間は11月17日(木)から25日(金)。9日間の長丁場ですが、全日程参加の猛者もおられました。



(左は池の水を抜いた時の護岸の状況。右は表土のすき取り作業の様子。)

池の水を抜いたところ、水面上から見る以上に護岸の石組が緩んでいたたり、石が抜けている状態が確認されました。そこで、護岸石組は緩みなどが大きい池の南岸を重点的に修復し、修復する周辺や中島の堆積土の除去や、堆積土中に根の張っている新しく植えたと思われるサツキなどの低木類の伐採、中島に架かる石橋の据え直しを行うこととなりました。



(上下の4枚とも、護岸石組の据え直しの様子。)



ただ、冬の日本海側が連日雪となるように、研修期間中もほとんど連日の雨模様でした。雨が降らなかったのはわずか2日間。しかも庭園に使われている石は、一部に火山岩があるものの、ほとんどはもともと九頭竜川の川石と思われる丸い石ばかりで、雪や土の重みで緩み安いように思えました。全国的にも護岸石組を丸い川石主体で据えている庭園はごく少ないそうで、そうした中、シートを使って屋根を張ったりしながら、足場の悪い中、慣れない丸石での石積みをしていただきました。



(左は表土をすき取った後のコケの補植の様子。右は池の泥溜まりの浚渫の様子。)

表土や池底の泥の堆積状況などは大野市教育委員会文化課の佐々木伸治係長に逐一来ていただき所見をお聞きしながら、廣瀬慶寛代表や上原修・徳村盛市副代表、加藤末男正会員や吉野裕仁準会員らが中心となって修復作業を進めました。その間、(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長らが事業内容の確認や記録を行い、また日程中盤や最終日には尼崎・田中・中村一・丸山評議員の他に文化庁記念物課の中島義晴調査官や国立文化財機構奈良文化財研究所の小野健吉文化遺産部長、平澤毅遺跡整備室長らにご指導・ご講評をいただき南専寺庭園での研修を終了しました。



(第3回研修の中頃の様子)



(上左は石橋の据え直しの様子。上右は最終日の様子。評議員の先生方も雨の中での講評となった。下の2枚は、講評後に水を入れた庭園の様子。1時間ほどで満水になった。)



なお、研修期間中、南専寺や檀家の方々、出入りの有限会社ミヤツカ、大野市教育委員会文化課の佐々木伸治係長ほか、関係者の方々には本当にお世話になりました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

（４）実地技能研修ならびに文化財庭園フォーラム

以上、南専寺庭園の研修は終了しましたが、本協議会の研修はまだ続きます。11月26日（金）午前中は福井県内の実地技能研修、26日午後と27日（日）は文化財庭園フォーラム（教養研修）を行いました。

実地技能研修は福井県福井市内にて、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡・特別名勝一乗谷朝倉氏庭園と名勝養浩館（旧御泉水屋敷）庭園を見学しました。一乗谷朝倉氏遺跡・一乗谷朝倉氏庭園は発掘調査により朝倉氏の邸宅と庭園の遺構が発見され、整備・公開されています。養浩館庭園は、福井藩主松平氏の別邸ですが、第二次世界大戦で焼失し、再建されて現在に至っています。今回は福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館の藤田若菜調査員にご案内いただき、一乗谷朝倉氏遺跡・一乗谷朝倉氏庭園では、各庭園遺構の説明や、今後の発掘・整備方針などとともに、義景館跡の法面の復旧工事の進捗状況などを、養浩館庭園でも、その歴史や特長についてご説明いただきました。



（一乗谷朝倉氏遺跡・一乗谷朝倉氏庭園の義景館跡での実地技能研修の様子）

文化財庭園フォーラム「発掘庭園－空間と芸術－」は26日午後より、福井県福井市内の福井県立歴史博物館にて、本協議会の廣瀬慶寛代表と共催者日本遺跡学会の田辺征夫会長の開会挨拶で始まりました。

まずは尼崎評議員より、「日本庭園の可能性」と題して、発掘庭園の遺構や近世以前に作られた作庭書の内容から、立地に則した様々な作庭手法が試みられ、成立していったことがえるが、こうした作庭を行う人々の有する技術や経験が複合された「技能」とでもいうべきものが庭園を存続させてきたことも明らかであることを強く認識しなければいけないとご講義いただきました。

そして、福井県文化財保護審議会会長で、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡・特別名勝一乗谷朝倉氏庭園の発掘・整備に長年携わってこられた藤原武二氏から、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡・特別名勝一乗谷朝倉氏庭園と名勝養浩館（旧御泉水屋敷）庭園の庭園遺構についての説明をご講演いただいて後、本協議会の片石高幸正会員より「文化財庭園保存技術者協議会の活動」と題して、本協議会の活動経緯とともに、南専寺での研修内容などをご発表いただき、最後に文化財指定庭園保護協議会の亀山章会長を座長に、3人の講演者がパネリストとして、「庭園の発掘調査と文化財庭園保存技術」をテーマにミニ討論を行いました。今回は日本遺跡学会大会も兼ねているため、



（文化財庭園フォーラムのミニ討論の様子）

史跡の保存などで第一線で活躍する先生方も多く、聴衆席も交えた議論の中で、発掘庭園の修復の考え方や現状と整合性をとるための考え方の違い、造園材料の入手の問題や現場の施工管理など、様々な課題と向き合いながら発掘庭園の保存や修復整備が行われていることが明らかとなりました。さらに、文化財保護のあり方として、昔の姿を完全に復元することのみが目的ではなく、変化を伴いつつも維持や修理の技術が連綿と受け継がれ、保存されていることに着目すべきだとの意見も出され、議論に終わりが無いかに思われましたが、これは夕刻の本協議会と日本遺跡学会合同の懇親会に持ち越されました。

27日は文化財庭園フォーラムの2日目として、庭園整備の事例報告と討論が行われました。午前中の事例報告では、支援会員でもある(株)環境事業計画研究所の吉村龍二所長からは特別史跡特別名勝醍醐寺三宝院庭園の修理の報告が行われました。午後は、国立文化財機構奈良文化財研究所の小野健吉文化遺産部長を座長として、26・27日の講演者（尼崎評議会会員除く）・発表者を交えた討論となり、遺構の検出状況や石などの素材の劣化、植物の成長や住民感情、所有者の意向などを検討しながらどのように遺跡整備が進められているのかをといった討議とともに、平安あるいは中世以降、庭園にはどのような植栽がなされたと考えられるのか、文献や絵画資料あるいは花粉や植物遺体の分析といった様々な質問や意見が出され、熱心に討議がなされました。最後に日本遺跡学会の吉岡泰英副会長が閉会の挨拶を述べられ、全日程を終了しました。

新規加入会員の紹介

平成23年(2011)11月末日で技能会員は156名、支援会員・賛助会員は20団体、4名となりました。ここに新規に入会された方をご紹介します。

会員区分	氏名	所属	会員区分	氏名	所属
準会員	佐野 晋一	(株)植藤造園	準会員補	今井 直久	(株)植藤造園
準会員補	白神 光仁	白神植光園	研修会員	尾崎 洋之	
準会員補	森川 茂仁	香川県栗林公園観光事務所	研修会員	草薨 大蔵	むつみ造園土木(株)
準会員補	一関 光樹	むつみ造園土木(株)	賛助会員	菅沼 裕	植彌加藤造園(株)

(編)あつという間に年末ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。本年度は年内に研修盛りだくさんとなり、参加いただいた会員の方は本当にお疲れ様でした。長期に渡る福井研修も悪天候にも関わらずみなさんに奮闘いただき無事に終えることができました。福井研修の本当の醍醐味は晩の宿舎でのもろもろにありましたが、会報に書くのははばかられますので割愛させていただきました。参加した方に聞いてみて下さい、今後5年間は笑えます。事務局では研修場所の候補を募集していますが、できれば晩の宿舎も話題豊富な所をご紹介します。

ちなみに新年2012年は、3月中旬に関東（東京付近）での実地技能研修を計画しております。改めてご案内させていただきますのでふるってご参加下さい。また、平成24年度も震災復興にからんで、年度当初の5月ないし6月での実技研修を宮城県で計画しています。こちらも内容が固まり次第ご案内させていただきます。

なお、今回は日本遺跡学会のご好意により、11月の文化財庭園フォーラムの資料集を安価で印刷することができましたので、会報と共に同封させていただきます。部数に余裕がありますので、追加をご希望でしたら事務局までご連絡下さい。また、今回の日本遺跡学会の学会誌では、震災復興も一つのテーマとなっており、本会報でご紹介した外丸実準会員補らの活動についての記事も寄せられていますので、コピーを同封させていただきました。これを契機に日本遺跡学会に入会を希望される方は奈良文化財研究所までご連絡ください。

連絡の不行き届きや会報の発行の遅れなど、いろいろと不手際もあり、お詫びすべきことばかりですが、今後とも本協議会をよろしくお願いいたします。それではよい年をお迎え下さい。